

公 告

公 告 第 3 号
令和5年1月19日

分任契約担当官
自衛隊宮崎地方協力本部長
石 原 信 也

下記のとおり一般競争入札を行います。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名： 令和5年度自衛隊宮崎地方協力本部延岡出張所高千穂連絡所で使用する電気
- (2) 規格及び予定数量： 仕様書のとおり
- (3) 契約（使用）期間： 令和5年4月1日（土）0時 ～ 令和6年3月31日（日）24時
- (4) 需 要 場 所： 自衛隊宮崎地方協力本部延岡出張所高千穂連絡所
宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井字尾迫原13番地

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）で、「物品の販売」の等級が「D以上」に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
- (4) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 「RE100 technical criteria」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気可能エネルギー比率30%以上とすることができる者であること。この条件を満たす証明として、「電源割当計画書」を2月1日（水）17時までに提出すること。
- (6) 環境配慮契約法に基づき、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、仕様書に示す条件を満たしている者。（入札参加を希望する事業者は、付紙に基づく、「適合証明書」及び関係書類を、2月1日（水）17時までに提出すること
- (7) 前年度、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RSP法）第8条第1項の勧告を受けていない者。
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所： 自衛隊宮崎地方協力本部3階 会議室
- (2) 日 時： 令和5年2月3日（金） 15時30分～
- (3) 入札説明会： 実施しない

4 入札及び落札決定方法

- (1) 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（季節・時間帯別等の区分による複数の単価を記載しても可）を記載すること。（小数点第2位まで）
落札決定は、仕様書で提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した予定総

価（年間の予定電力料金であり、整数とする。）で判断するので、当該予定総価を上記の単価と併せて記載すること。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（税抜き金額）を入札書に記載すること。
- (3) 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾し、暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。
- (4) 入札金額が当部所定の予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除

ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

- (2) 契約保証金：免除

ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第2項に示す入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者の氏名及び押印が不明し難い入札
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 入札者等が「暴力団排除に関する誓約事項」若しくは「暴力団排除に関する誓約書」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反することとなった場合、当該入札を無効とし、又は随意契約を行わないものとする。

7 契約書等の作成

落札決定後、「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により契約書を作成する。

8 その他

- (1) 電信・電話による入札は認めない。但し郵便により入札に参加する場合は、事前に電話連絡を行い送付用封筒に必ず「（入札日時及び入札件名）入札書在中の記載をし、2月2日（木）（17時まで）必着で入札書を送付すること。
- (2) 入札参加希望者は、競争参加資格審査結果通知書（写）を2月1日（水）（17時まで）に提出すること。
- (3) 入札に関する事項について委任を受けた者は、委任状を提出すること。
- (4) 再度の入札となった場合は、別途連絡いたします。
- (5) 契約条項及び入札等参加者心得については、西部方面隊ホームページ及び自衛隊宮崎地方協力本部にて掲示する。
- (6) 公告の掲示場所：西部方面隊ホームページ
自衛隊宮崎地方協力本部、宮崎地方法務局
- (7) その他入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒880-0901 宮崎市東大淀2-1-39 自衛隊宮崎地方協力本部

入札及び契約事項に関する事項 自衛隊宮崎地方協力本部 総務課会計班（担当：田中）

仕様書に関する事項 自衛隊宮崎地方協力本部 総務課管理班（担当：大山）

電話番号（会計班・管理班）0985-53-2643 F A X 0985-53-2643